

## 会 議 録

年 月 日	平成30年3月23日 (月)		
開会時刻	午後3時00分	閉会時刻	午後4時20分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	二階堂 衛、加賀谷 長吉、今仲 和代、佐々木 雅子		
出席者	教育長 伊藤 孝俊 教育総務部長 見田 貞一郎 教育指導部長 高橋 玲子 教育総務課課長 高橋 純 文化財保護課課長 高橋 輝幸 図書館課長 内藤 郁子 教育指導課長 江畑 譲 学校教育課長 木村 雅美 学校教育課政策監 遠藤 美紀子 学校給食課長 富山 直美 (まちづくり推進部) 生涯学習課課長 佐々木 賢祐 スポーツ振興課課長代理 藤木 正文		
会議書記	教育総務課係長 大塚 昭生 教育総務課主査 高橋 慎		

### 付議案件

- 議案第5号 横手市教育委員会事務局の職名に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第6号 横手市立小中学校通学区域諮問委員会設置規則の一部を改正する規則について
- 議案第7号 横手市公民館分館設置規則の一部を改正する規則について
- 議案第8号 横手市教育委員会事務局職員の任免について
- 議案第9号 横手市社会教育委員の委嘱について
- 議案第10号 横手市公民館職員の委嘱について
- 議案第11号 横手市図書館協議会委員の委嘱について
- 承認第1号 平成29年度横手市一般会計補正予算(第14号)に関する意見の申出について

## 議決・承認事項

- 議案第5号 横手市教育委員会事務局の職名に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第6号 横手市立小中学校通学区域諮問委員会設置規則の一部を改正する規則について
- 議案第7号 横手市公民館分館設置規則の一部を改正する規則について
- 議案第8号 横手市教育委員会事務局職員の任免について
- 議案第9号 横手市社会教育委員の委嘱について
- 議案第10号 横手市公民館職員の委嘱について
- 議案第11号 横手市図書館協議会委員の委嘱について
- 承認第1号 平成29年度横手市一般会計補正予算（第14号）に関する意見の申出について

## 《会議要旨》

### 伊藤教育長

昨日議会も議事を終了しまして、全案件認めていただいたということで新年度を迎えられるようになりました。ただ今より、平成30年3月定例教育委員会を開催いたします。

会議録・署名委員は2番今仲委員と3番加賀谷委員にお願いいたします。参与は、お集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当をお願いいたします。

それでは、3の教育長報告に入ります。もう1ページをめくっていただいて2ページ目をお開きください。

2月19日から3月22日までの主な参加行事について申し上げます。

2月19日、定例教育委員会、政策会議がございました。

2月20日は議案説明会が行われています。

2月21日はいじめ対策委員会、2月22日は横手市青少年問題協議会が行われまして、いじめ対策委員会では、今年一年間の振り返りを行いまして、対応についてご指導いただきました。また、青少年問題協議会におきましては、指導課の担当よりスマホ等の情報モラルを取り立てて話題提供させていただいて、共通理解を図ったということでもあります。

2月23日、管理職のほうの定期人事異動が行われました。

同日、小中学校の事務共同実施協議会が行われました。これは中学校区を中心にして、事務職員が共同で仕事の内容について共通理解を図ったり、協力し合ったりするというよう

な事業を横手市が進んで取り組んでおりまして、その協議会ということであります。

2月25日日曜日は、県南の読み聞かせリーダー研修会に参加しまして、ご挨拶だけさせていただきました。

2月26日から定例会本会議が始まりました。新聞等でご案内のように、温泉施設だとか十文字・雄物川庁舎等々の問題が取り上げられた議会になりました。

2月28日は定例記者会見、3月1日は臨時教育委員会を行いまして、教職員の人事における教育委員の皆様のご意見を伺ったところでございます。

3月2日、答弁検討会、3月5日と続いて答弁検討会がございまして、3月6日から会派代表質問、3月7日から9日まで一般質問が行われました。教育委員会関係では、食育に関して、給食の献立について塩分を控えていることについてのご質問がございました。また、教職員の働き方改革についての質問がございました。

3月10日、南中・山内中の卒業式に出席し、3月11日は十文字中学校の卒業式に出席をさせていただきました。

3月15日は第2次の内示が発表されました。

3月16日、教職員の異動内示が発表されました。校長先生方に来ていただいて、内示をしたということであります。

3月18日日曜日は、医学療法士・作業療法士の採用試験がございまして、面接試験を行っております。

3月19日は政策会議、3月20日は、午前中文化財保護審議会、午後は後三年合戦関連遺跡整備指導委員会が行われまして、来年度の金沢の発掘についていろいろとご指導をいただいたということでございます。

3月22日は本会議最終日ということで、全案件を承認させていただいたということでもあります。

以上、報告であります。ご質問等ありましたら私のほうにお願いします。

—なし—

伊藤教育長

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、ないようですので、4の議事に入ります。

日程第1 議案第5号 横手市教育委員会事務局の職名に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といた

します。説明をお願いいたします。

教育総務課長

—資料に基づき説明する—

伊藤教育長

ありがとうございました。何かご質問ありますか。

—なし—

伊藤教育長

質問等ないようですので、日程第1 議案第5号についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長

ご異議ないようですので、議案第5号は承認させていただきます。

次に、日程第2、議案第6号 横手市立小中学校通学区域諮問委員会設置規則の一部を改正する規則について説明をお願いします。

学校教育課長

—資料に基づき説明する—

伊藤教育長

ありがとうございました。地域づくり協議会が廃止になるということに伴って、規則が改正するということです。これに関して何かご質問はありますか。

加賀谷委員

地域の代表というのは、今まで地域づくり協議会や各町内会の代表が集まってそんなに多い人数ではないと想定していますが、地域の代表というと少し語弊があるという気がしていますが、選考基準をもう少し詳しく教えていただけますか。

学校教育課長

確かに地区会議は、地域づくり協議会のようにひとつにまとまった組織ではありませんが、この後各地域では地区会議をその地域ごとにまとめた組織に組織化しようとしていることもあり、各地域局と協力して、地区会議をまとめた組織ができる予定になっていると聞いておりますので、そちらのほうとも協力して参りたいと思います。

伊藤教育長

これは小中学校の通学区域なので、いわゆる町内会の組織だけが関わっているのではなくて、広い範囲での委員となるので、これまでの公民館活動における地域づくり協議会というのとは少し違ってくるので、学校によっては広範囲になります。例えば、北中・北小あたりは、黒川・金沢にまたいで、通学区域というところで広がりがあります。4人というのは妥当かどうか別にして、びっくりする人数ではないのかなと思います。通学区域というところで少し広がりがあります。ほかにございませんか。

—なし—

伊藤教育長

ないようですので、議案第6号について承認していただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長

では、ないようですので日程第2 議案第6号を承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3 議案第7号 横手市公民館分館設置規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

生涯学習課長

—資料に基づき説明する—

伊藤教育長

今の、南郷コミュニティセンターと南郷分館について、何かご質問はありますか。

—なし—

伊藤教育長

それでは、ご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長

ご異議ないようですので、議案第7号については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4 議案第8号横手市教育委員会事務局職員任免についてを議題とします。説明をお願いします

す。

教育総務課長 一資料に基づき説明する一

伊藤教育長 ありがとうございます。課長のほうから今日ご参会の管理職の皆さんの中で、異動があるかたを簡単にご説明いただけますか。

教育総務課長 一資料に基づき説明する一

伊藤教育長 ただ今の説明に関して、ご質問等ありましたらお願いいたします。

一なし一

伊藤教育長 それでは、議案第8号をご承認いただけるものとして進めてよろしいですか。

一異議なし一

伊藤教育長 ご異議ないようですので、議案第8号を承認させていただきます。

次に、日程第5 議案第9号 横手市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

生涯学習課長 一資料に基づき説明する一

伊藤教育長 社会教育委員についての説明がありましたが、ご質問等ありますか。

一なし一

伊藤教育長 それでは、議案第9号についてはご承認いただいたものとしてよろしいですか。

一異議なし一

伊藤教育長 ご承認いただきましたので次に進みます。

日程第6 議案第10号横手市公民館職員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

生涯学習課長 ー資料に基づき説明するー

伊藤教育長 公民館職員についての説明でしたが、ご質問等ありますか。

ーなしー

伊藤教育長 では、議案第10号についてご承認いただけますでしょうか。

ー異議なしー

伊藤教育長 ご異議ないようですので、議案第10号は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第7 議案第11号 横手市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

図書館課長 ー資料に基づき説明するー

伊藤教育長 図書館協議会委員の委嘱についての説明でした。ご質問等ありますか。

ーなしー

伊藤教育長 ご承認いただけますか。

ー異議なしー

伊藤教育長 よろしいですか。では、議案第11号につきましては承認とさせていただきます。

次に、日程第8 承認第1号 平成29年度横手市一般会計補正予算に関する意見の申出についてをご説明願います。

教育総務課長 ー資料に基づき説明するー

高橋主査

—資料に基づき説明する—

伊藤教育長

ありがとうございました。課長に説明していただきたいのですが、教育委員会に招集する時間的余裕がなかった理由について簡単にご説明いただけますか。

教育総務課長

山内小学校・大雄小学校の天井等落下防止につきまして、国に補助金の申請をしております。国に補正の第1号という補正予算で3月に認められたものであります。教育委員会を招集する時間的余裕がありませんでした。そのような形で専決処分を行わざるをえなかったわけです。

伊藤教育長

国の補正の決定通知が、つい最近出たところであり、今議会に合わせるために時間的余裕がなく専決をお願いしたという内容であります。何か、ご質問やご意見はありますか。

—なし—

伊藤教育長

それでは、承認していただけますか。

—異議なし—

《 議事終了 》

—各課長から事業報告等あり—

伊藤教育長

これをもちまして平成30年3月の定例教育委員会を終了いたします。